

京都市告示第 197 号

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成19年8月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問介護	(有) ヒューネット	伏見区竹田中島町35番地の6	平成19年7月5日
訪問リハビリテーション	(医) 森田整形外科	伏見区醍醐鍵尾町12番地の1	平成19年7月1日
居宅療養管理指導	(医) 愛和会井上整形外科医院	上京区泰童片原町652番地	平成19年7月2日
居宅療養管理指導	(医) 桃仁会やまもと歯科医院	伏見区桃山町根来16番地の9	平成19年6月1日
居宅療養管理指導	石原歯科医院	西京区大原野上里勝山町14番地の7	平成19年7月17日
居宅療養管理指導	メディオ薬局御所南店	中京区東洞院通二条上る壺屋町516番地	平成19年5月1日
居宅療養管理指導	あけぼの薬局上桂店	西京区上桂宮ノ後町38番地の4	平成19年6月1日
居宅介護支援事業者	ガーデンハウス西賀茂	北区西賀茂神光院町135番地	平成19年7月18日
小規模多機能型居宅介護	ガーデンハウス西賀茂	北区西賀茂神光院町135番地	平成19年7月18日
介護予防訪問介護	(有) 朝日ケアサービス	東山区五条橋東六丁目531番地	平成19年7月10日
介護予防訪問介護	訪問介護ステーションおをそら	伏見区竹田中川原町78番地の11	平成19年7月25日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護予防訪問介護	(有) ヒューネット	伏見区竹田中島町35番地の6	平成19年7月5日
介護予防訪問リハビリ	(医) 森田整形外科	伏見区醍醐鍵尾町12番地の1	平成19年7月1日
介護予防通所リハビリ	(社) 環境保健協会付属田中診療所	左京区田中玄京町106番地の2	平成19年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	(医) 愛和会井上整形外科医院	上京区泰童片原町652番地	平成19年7月2日
介護予防居宅療養管理指導	(医) 桃仁会やまもと歯科医院	伏見区桃山町根来16番地の9	平成19年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	石原歯科医院	西京区大原野上里勝山町14番地の7	平成19年7月17日
介護予防居宅療養管理指導	あけぼの薬局上桂店	西京区上桂宮ノ後町38番地の4	平成19年6月1日
介護予防小規模多機能型居宅介護	(福) 柘野福社会ガーデンハウス下鴨	左京区下鴨蓼倉町1番地	平成19年3月9日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)